地域計画変更に係る協議の場の開催について　（農業経営基盤強化促進法第１９条関係）

大崎市では，農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき，地域計画変更の申出のあった事項について，地域計画の変更を予定しています。つきましては，下記の内容について意見を募集いたします。

１．対象地域

古川地域敷玉地区

２．地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積(㎡)	変更内容	変更理由
1	古川大幡字道上	100-1	田	398	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	古川大幡字新道上	17-1	田	125	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	古川大幡字新道上	19-1	田	156	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	古川大幡字新道上	20-1	田	206	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	古川境野宮字北屋敷	43-4	畑	732	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

３．意見募集期間

令和８年１０月２３日（金）～令和８年１０月２９日（木）

４．意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書（協議の場）（様式)」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。
（URL：https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html　）

お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町１－１　市役所本庁舎３階）　TEL：0229-23-7090　FAX：0229-23-7578　Mail：nousei@city.osaki.miyagi.jp